

平成18年度第15回宮崎大学役員会（戦略会議）議事要旨

日 時 平成18年12月7日（木） 14：40～16：50

場 所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）

委 員 住吉学長、名和理事、碓理事、江藤理事、大谷理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、岩切監事、木下監事

列席者 北村経営統括監、山根財務部長、奥村施設環境部長、関学務部長、金城学術協力研究部長
羽室企画課長、上原人事課長、大園評価課長、南財務課長、森山企画管理課長 外

議事に先立ち、学長から、農学工学総合研究科博士後期課程の設置が文部科学省より正式に許可された旨の報告があった。

議 事

1. 人事院勧告の本学での取り扱いについて

人事課長から、【資料1】により今年度の人事院勧告に関する本学での取扱いについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、学長から、今後も人件費については適宜シミュレーションを行い、結果によっては、管理職手当等の見直しも含め、どう対応していくかを継続的に検討していく必要がある旨の発言があった。

2. 教育文化学部附属幼稚園北側旧キャンパス跡地の利用について

江藤理事から、【資料2】により財務委員会で検討した教育文化学部附属幼稚園北側旧キャンパス跡地利用に関する事業計画及び事業費積算等について説明があった。

審議の結果、主として教育文化学部が活用すること及び財源として学術振興事業基金を充てることから、原案の方向で部局長会に諮り、進めていくことが承認された。

3. 国立大学法人宮崎大学個人情報保護ポリシー（案）の制定について

水光副学長から、【資料3】により現在構築中のデータベースを運用するためには、早急に個人情報保護ポリシーを制定する必要がある旨の説明があった。

審議の結果、原案の一部を修正した上で周知することが確認された。

4. 宮崎大学発注者綱紀保持委員会設置要綱（案）の制定について

奥村施設環境部長から、【資料4】により宮崎大学発注者綱紀保持委員会設置要綱（案）制定の趣旨及び条項等についての説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、平成18年12月7日より施行することとなった。

報告事項

1. 中期目標・計画に係る平成18年度事業計画の実施状況等（中間報告）の調査結果について

水光副学長から、【資料5】により中期目標・計画に係る平成18年度事業計画の実施状況等についての中間報告があり、取り組みの不十分なものについては、3月末までには実施してもらいたい旨の依頼があった。

2. その他

(1) 主要委員会等の審議状況報告

- ・名和理事から、研究及び国際交流に関する各種研究事業、研修事業等についての報告があった。
- ・碓理事から、【席上配付資料】により学生委員会、大学教育委員会等についての報告があった。
- ・江藤理事から、財務委員会及び【席上配付資料】により施設マネジメント委員会についての報告があった。

- ・水光副学長から、【資料6, 7】により大学評価委員会についての報告があった。
 - ・谷本副学長から、【席上配付資料】により学部及び大学院改組計画案についての報告があった。
- (2) 宮崎大学大学改革セミナーの開催について
学長から、グローバルCOEプログラムによる大学改革セミナーが、12月11日(月)に開催予定である旨の報告があった。
- (3) 本学工学部の債務不履行に係る卒業生からの損害賠償請求について
企画課長から、本学工学部の債務不履行に係る卒業生からの損害賠償請求に関し、【席上配付資料】のとおり新聞に掲載されたこと及び今後の対応等について報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の役員会(戦略会議)は、1月は緊急の議題がない限り開催しないため、2月1日(木)14時40分の開催予定である旨の報告があった。
また、12月の定例役員会は12月21日(木)15時の開催予定である旨の報告があった。